

会員情報管理システム利用規約

(Ver. 1.2)

2023 年 12 月

電力広域的運営推進機関

改版履歴

版数	改版日	改版内容
1.0 版	2020/4/1	新規作成
1.1 版	2021/4/23	2.2. 本システムの機能の一部修正
1.2 版	2023/12/1	3.3 項番の誤記修正 3.4 本システム利用者が実施すべきセキュリティ対策方針において 「情報セキュリティ管理基準:パスワード管理」を追加

内容

1. 本利用規約の目的等	2
1.1. 本利用規約の目的	2
1.2. 本利用規約の適用範囲	2
1.3. 本利用規約の変更	2
2. 本システムの利用	3
2.1. 本システムの利用者	3
2.2. 本システムの機能	3
2.3. 受託者による本システムの利用	4
2.4. 利用の停止又は制限	4
2.5. 禁止行為	4
2.6. 利用の中断	4
2.7. 利用の終了	4
2.8. 本システムの改修・機能の追加	5
2.9. 本システム利用の環境	5
3. セキュリティ対策	6
3.1. 管理者ユーザIDの取得	6
3.2. ユーザIDの発行	6
3.3. ID等の管理	6
3.4. 本システム利用者が実施すべきセキュリティ対策方針	6
4. 情報の取扱い	8
4.1. 情報の管理	8
4.2. 国の機関に対する情報の提供	8
5. その他	9
5.1. 知的財産権	9
5.2. 権利義務譲渡の禁止	9
5.3. 表明保証	9
5.4. 障害発生時の免責事項	9
5.5. 裁判所	9
5.6. 準拠法	9

1. 本利用規約の目的等

1.1. 本利用規約の目的

電力広域的運営推進機関(以下「本機関」という。)は、本機関が会員情報管理システム(以下「本システム」という。)の利用に関し、本システムを利用し、又は利用しようとする本機関会員および本機関に会員として加入しようとする者(以下「本システム利用者」という。)が遵守すべき事項を定めることを目的として、本システムの利用規約(以下「本利用規約」という。)を定める。

1.2. 本利用規約の適用範囲

本利用規約は、本システム利用者に適用する。

1.3. 本利用規約の変更

- 1.3.1 本機関は本利用規約をいつでも変更することができる。
- 1.3.2 本機関が本利用規約を変更した場合には、本システム利用者に対し変更後の利用規約を適用する。
- 1.3.3 本機関は、本利用規約を変更した場合、30 日以内に本システム利用者にメールにて本利用規約を変更した旨を連絡する。

2. 本システムの利用

2.1. 本システムの利用者

2.1.1 本システムは、次の各号に掲げる者に限り、利用することができる。

- ① 本機関の会員である者。
- ② 本機関に会員として加入しようとする者。
- ③ 本機関が、本システムの利用が必要と認める者。

2.1.2 本機関と本システム利用者との間の本システムの利用に関する契約（以下「本システム利用契約」という。）は、本機関への加入仮申請の際に本システム画面上に表示される「本利用規約に同意する」ボタンをクリックした時点、もしくは書面による本利用規約への同意がなされた時点で成立するものとする。

2.2. 本システムの機能

本機関は、本システムにおいて、原則として 24 時間 365 日、以下の（１）～（３）の機能を提供する。

（１）会員情報管理

業務名	機能名	機能概要
加入手続き	加入申請のリンク通知機能	本機関のホームページ https://www.occto.or.jp/ からリンクされ、入力されたメールアドレスに「加入仮申請画面の「URL」を通知する。
	加入仮申請機能	メール通知された仮申請 URL から、加入仮申請を行なう。
	加入仮申請の受付表示機能	加入仮申請機能での申請を受付したことを表示する。
	加入本申請機能	経済産業省 資源エネルギー庁へ申請し、本機関より事業者コードが発番された後に、加入本申請を行なう。
会員情報	加入証跡の表示機能	本機関の会員である証跡を表示する。
	会員情報の確認機能	本機関へ届け出済みの会員情報の表示を行なう。
	会員情報の変更申請の一覧表示機能	過去に変更した会員情報の一覧の表示、会員情報の変更申請、および本機関で承認前の申請データについての変更を可能とする。
	会員情報の変更申請機能	会員情報の変更申請を行なう。
ユーザ管理	ユーザ情報変更機能	ログインしたユーザが、自身のパスワードやプロフィールの変更を可能とする。
	ユーザの一覧表示機能	会員に属する登録済みユーザの一覧を表示する。
	ユーザの新規登録機能	ログインしている会員に属するユーザを登録する。
	ユーザの詳細情報表示および更新機能	対象ユーザの詳細情報を確認する。所属・役職、氏名、メールアドレス、電話番号については変更可能とする。

（２）総会

業務名	機能名	機能概要
総会	総会情報の一覧表示機能	本機関より開催通知された総会の一覧を表示する。
	総会の出欠・議決権の回答機能	総会の出欠状況の回答、および出席者の登録、議決権がある会員の場合は議決権の回答を行なう。
	総会当日の受付票発行機能	総会に出席する場合、総会当日に必要な受付票を表示する。
	総会当日の受付機能	総会当日、会場に設置された QR コードリーダーにて受付を行なう。

（３）会費

業務名	機能名	機能概要
会費	請求書の確認機能	本機関より発行済みの請求書の一覧を表示する。

2.3. 受託者による本システムの利用

2.3.1 本システム利用者が、第三者に対して会員に関する業務を委託する場合は、当該第三者（以下「受託者」という）に対して、本システムを利用させることができる。この場合、本システム利用者は、本利用規約に基づき負担する義務と同様の義務を受託者に遵守させるものとする。

2.3.2 前項に掲げる場合においては、受託者が本システムの利用に関して行った行為は、本システム利用者が行ったものとみなし、本システム利用者は本機関に対し全ての責任を負うものとする、

2.4. 利用の停止又は制限

本機関は、次の各号に該当する場合には、本システム利用者への事前の通知や承諾なしに、本システムの利用を停止又は制限することができる。

- ① 本システムの不具合の改修、重要なパッチ適用等の保守作業を行う場合
- ② 本システムの利用者から、本システムに対し、一定の上限を超えるアクセスが行われた場合
- ③ 天災地変等による設備の障害その他不測の事態により本システムの利用が不可能又は著しく困難となった場合
- ④ 本機関が本システムの運用上必要と判断した場合

2.5. 禁止行為

本システム利用者は、本システムの利用するに際し、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- ① 本機関、又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- ② 本機関、又は第三者を差別又は誹謗中傷し、名誉又は信用を毀損する行為
- ③ 詐欺等の犯罪及び犯罪に結びつく行為、又はそのおそれのある行為
- ④ 本機関、又は第三者のデータ等を改ざん又は消去する行為
- ⑤ 他の本システム利用者（当該システム利用者の受託者を含む。）になりすまして、本システムを利用する行為
- ⑥ サーバ及び端末等の機能を妨害、破壊、制限するようなコンピュータウィルス、コンピュータコード、ファイル、プログラム等を含むコンテンツをアップロードする又は送信する行為
- ⑦ 本システムの利用に際し接続しているサーバ又はネットワークを妨害し又は混乱させる行為
- ⑧ その他前各号に掲げるもののほか、法令若しくは本機関の業務規程及び送配電等業務指針に違反する行為、公序良俗に違反する行為、本システムの運営を妨害する行為又は第三者に不利益を与える行為

2.6. 利用の中断

本機関は、本システム利用者が「2.5 禁止行為」に該当する行為を行った、もしくは行うおそれのある場合又は本システム利用者から本システムを通じて取得した情報の漏えいもしくは目的外利用の可能性が疑われる場合には、一時的に本システム利用者の本システムの利用を中断することができる。

2.7. 利用の終了

2.7.1 本システム利用契約は、本システム利用者が、本システム利用契約の終了を申請し、本機関が本システム利用契約の終了の措置の完了を通知した時点又は本機関の会員の資格を喪失した時点で終了するものとする。

2.7.2 本機関は、次の各号に掲げる場合においては、催告を要することなく、本システム利用契約を解除するこ

とができる。

- ① 本システム利用者が本機関の会員としての権利の停止又は制限された場合
- ② 本システム利用者が本システムに対して「2.5 禁止行為」を行った場合
- ③ 本システム利用者が「5.3 表明事項」の反社会的勢力に属することが判明した場合
- ④ 本システム利用者が加入仮申請を行なった後、本申請を行わずに1年経過した場合

2.7.3 本機関が、前項を理由に本システム利用契約を解除した場合であっても、本機関はこれによる本システム利用者の損害を賠償する責を負わない。

2.7.4 本システム利用者が本システムを使用した際に本システム上に保存されたデータ、及び本システム利用ログデータについては、本システムの利用の終了後も本機関の情報管理規程及び情報セキュリティ対策規程に基づき本機関で保有・管理する。

2.8. 本システムの改修・機能の追加

本機関は、本システム利用者の要望等を踏まえ、必要に応じ、本システムの改修又は機能の追加を行う。

2.9. 本システム利用の環境

本システム利用者は、本システムを利用するにあたり、別途本機関が定める環境を、自己の負担により整備しなければならない。

3. セキュリティ対策

3.1. 管理者ユーザIDの取得

- 3.2.1 本システム利用者は、本機関に対し、本システム利用者が指定する者に対する管理者ユーザ ID の付与を申請する(以下、管理者ユーザIDが付与された者を「管理者」という。)
- 3.2.2 本システム利用者の管理者が変更になった場合は、本機関が別途定める手続に従い、速やかに変更申請する。

3.2. ユーザIDの発行

管理者は、管理者ユーザID取得後、本システムにて、本システム利用者の役員、職員その他必要な者(但し、自然人に限る。)に対して、ユーザIDを発行することができる。

3.3. ID等の管理

- 3.3.1 本システム利用者は、管理者ユーザID及びユーザID、ログインパスワード(以下「ID等」という。)を自らの責任で適切に使用、管理しなければならない。
- 3.3.2 本システム利用者は、ID等を紛失し、又は、盗難され、若しくは第三者に使用された場合は、直ちに本機関へその旨を報告し、本機関の指示に従うものとする。
- 3.3.3 本機関は、本システム利用者のID等によりなされた本システムの利用は、当該システム利用者によりなされたものとみなし、当該システム利用者又は第三者が被る不利益については、当該システム利用者が全ての責任を負うものとする。
- 3.3.4 本システム利用者がID等を適切に使用、管理できてないことが発覚した場合又はID等を適切に使用、管理できてないことに起因して、事故が発生した場合、本機関は、当該システム利用者の一部又は全部のID等に基づく本システムの利用を停止することができる。

3.4. 本システム利用者が実施すべきセキュリティ対策方針

本システム利用者は、下表に示すセキュリティ対策方針を実施しなければならない。

情報セキュリティ 管理基準	対策方針	(参考)対策例
セキュリティ 基本方針	情報セキュリティのための経営陣の方向性及び指示を、事業上の要求事項、関連法令及び規制に従って規定する	情報セキュリティポリシーの策定
情報セキュリティ のための組織	内部組織及び外部組織で管理される情報のセキュリティを維持する	情報セキュリティをマネジメントする組織横断的な部署の設置
資産の管理	組織の資産を適切なレベルで保護し、維持する	情報の分類
人的資源の セキュリティ	従業員等がその責任を理解し、盗難、不正行為、又は施設の不正使用のリスクを低減する システムや電子証明書、その媒体の運用にあたっては、責任者を設置し、担当者を限定する	セキュリティ意識向上を図る教育の実施 責任者の設置による利用者の管理
物理的及び 環境的セキュリティ	組織の施設及び情報に対する認可されていない物理的アクセス、損傷及び妨害や、資産の損失、損傷、盗難又は劣化、及び組織の活動に対する妨害を防止する	入退室管理、装置の施錠
通信及び 運用管理	・セキュリティを保った運用を確実にする。 ・第三者が提供するサービスにおける情報セキュリティレベルを維持する ・システム故障のリスクを最小限に抑える ・情報、ソフトウェア及び情報処理設備の完全性及び可用性を維持する ・ネットワークにおける情報、及びネットワークを支える基盤を保護する ・資産の認可されていない開示、改ざん、除去又は破壊及びビジネス活	ファイヤウォールの設置 ウィルス対策ソフトの導入と更新 ログの取得・保管・管理 バックアップの取得 監視 データ消去専用ツールの利用

	動の中断を防止する(例、データが復元できないように機器のリース返却時、システム／記録媒体の破棄・再利用時に除去する) ・組織内部で交換した及び外部と交換した、情報及びソフトウェアのセキュリティを維持する(例：サービス妨害、権限昇格) ・電子商取引サービスのセキュリティを保った利用を確実にする ・認可されていない情報処理活動を検知する	
アクセス制御	情報へのアクセスを制御し、認可されていないアクセスを防止する	特権 ID・アカウント管理・パスワード管理
情報システムの取得、開発及び保守	情報システムにおける情報の誤り、消失、認可されていない変更又は不正使用を防止する。公開された技術的ぜい弱性の悪用によって生じるリスクを低減する。	暗号化 セキュリティパッチ適用方針の策定 ぜい弱性対策の実施及び管理
情報セキュリティインシデントの管理	情報セキュリティインシデントの連絡及び管理を確実にする	連絡先の整備 セキュリティインシデント管理
事業継続管理	情報システムの重大な故障又は災害の影響からの事業活動の中断に対処するとともに、それらから重要な業務プロセスを保護し、再開を確実にする	障害・災害時の緊急時手順の作成
順守	法令、規制又は契約上のあらゆる義務及びセキュリティ上のあらゆる要求事項に対する違反を避ける。	システム監査の実施
パスワード管理	利用者は、他の情報システムで利用しているパスワードを設定しない	－

4. 情報の取扱い

4.1. 情報の管理

本機関は、本システムを通じて取得した情報を個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)(以下「個人情報保護法」といい、同法に定める個人情報を以下「個人情報」という。)その他の法令及び本機関が定める情報管理規程、個人情報保護規程その他の規程に基づき、適切に管理する。

4.2. 国の機関に対する情報の提供

本システム利用者は、本機関が資源エネルギー庁又は電力・ガス取引監視等委員会が法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合は、当該協力の目的に必要な範囲において、本機関が資源エネルギー庁又は電力・ガス取引監視等委員会に対し、本システムを通じて取得した情報(個人情報を含む。)を提供することに同意するものとする。

5. その他

5.1. 知的財産権

- 5.1.1 本システムに関する著作権は、本機関及び本システムの著作者に 帰属する。
- 5.1.2 本システム利用者は、本システムの利用目的の範囲内において、本システムに関する著作物（但し、本システムに係るアウトプットデータ及びマニュアル類に限る。）を二次利用できる。

5.2. 権利義務譲渡の禁止

本システム利用者は、本利用規約に基づく契約上の地位並びに本利用規約から生じる権利及び義務を、本機関への事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡してはならず、また、担保に供してはならない。

5.3. 表明保証

- 5.3.1 本システム利用者は、自己、自社若しくはその役員等（取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者をいう。）でない者であることを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
- 5.3.2 本システム利用者は、本機関が上記の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、その調査に協力し、これに必要と判断する資料を提出しなければならない。

5.4. 障害発生時の免責事項

- 5.4.1 本機関は、その原因の如何を問わず、本システムの利用に関して、本システム利用者に生じた損害については、一切責任を負わないものとする。
- 5.4.2 本機関は、本システム利用者が本システムを利用することにより生じた第三者への不利益及び第三者による情報の改ざんや漏洩等により発生した不利益について、一切の責任を負わないものとする。

5.5. 裁判所

本利用規約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

5.6. 準拠法

本利用規約の解釈に関する準拠法は日本法とする。